

猿払村障がい者活躍推進計画

機関名	猿払村
任命権者	猿払村長 伊藤 浩一
計画期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
猿払村における障害者雇用に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・猿払村の法定雇用障害者の算定の基礎となる職員数は86名（令和5年1月現在）で、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。 ・職員の中には障がい者が在籍しているが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないが、今後、計画終期までに法定雇用率の達成を目指すとともに、障がい者である職員の活躍のために、体制整備や各種取組が必要と考える。
目標	
(1)採用に関する目標	<p>【実雇用率】</p> <p>（各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>（参考）令和5年6月1日時点の実雇用率1.75%</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
(2)定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報のタイミングで人事記録を元に、定着状況を把握・進捗管理</p>
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用推進担当を総務課総務係とする。（推進者として総務課長を選任） ・障がい者である職員の相談窓口を整備する。 ・組織内のサポート体制（職場の同僚・上司・障がい者雇用推進者・人事担当者）を整備する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在勤務している障がい者や今後採用する障がい者の能力や希望を踏まえ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討を行う。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	<ul style="list-style-type: none"> ・半期ごとに実施している人事評価面談等を通じて、業務の適切なマッチングができていないか点検を行う。 ・なお、措置を講じるに当たっては、障がい者である職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

(2)募集・採用	<p>【募集・採用の際は、以下の取扱いを行わない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。 ・ 「自力で通勤できること」、「介助なしで業務が遂行できること」、「就労支援機関に所属、登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
4. その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。